

「性教育」概念に学習指導要領の変更は影響をおよぼすのか

—1950年代および1990年代の学習指導要領改訂に着目して—

井 上 真 求

(教育学科講師)

朝 田 佳 尚

(京都府立大学公共政策学部)

本論文は、性教育概念に関する計量テキスト分析を実施した結果を示すものである。とくに性教育にかかる学習指導要領の大きな変更があった1956年および1998年、また小学校の理科に一定の変更が認められた1989年と「性教育元年」とうたわれた1992年も視野に入れながら、それらの年の前後における性教育概念の変化を確認する。分析の結果は、KH Coderの共起ネットワーク図として示す。

キーワード：性教育、学習指導要領、計量テキスト

はじめに

本稿は、新聞紙面上にみられる「性教育」に関する記事が、性教育に関わる学習指導要領の変更の前後でどのように変化しているかを確かめることで、学習指導要領の変更が日本の「性教育」概念に及ぼす影響を検証しようとするものである。

戦後日本の性教育の展開を学習指導要領の内容にもとづいて言及している研究者に、田代美江子¹⁾や反橋一憲²⁾が挙げられる。両者とも、保健教育の記述を中心に分析しており、田代は60年代まで、反橋は田代の研究を引き取る形で2018年改訂の現行の学習指導要領の記述の変化を丹念に追っている。しかし、性教育そのものは、一生涯を通じて行われるものであり、教科教育や学校教育に完結するものでない。田代や反橋の研究は、学校内の保健教育に限定したものであり、それが当時の社会状況とどのように関連していたかまで明らかにされていない。本稿は、学習指導要領における性教育に関する大きな改訂が日本国民の性教育に対する考えにどのような変化をもたらしたかを検証しようとするものである。

性教育に関して学習指導要領に変化がみられた年として、下記2点をとりあげる。

(1)1956年1月に学習指導要領として初めて性に関する教育が位置づけられる。『高等学校学習指導要領保健体育編』(文部省)に「性の純潔に関する道徳を高める」という記述がある。

(2)1998年12月(2002年4月1日から施行)の学習指導要領改訂により中学校の保健体育および理科に「妊娠の経過は取り扱わないものとする」という「はどめ規定」が加わる。

これら学習指導要領が発表された年の前後5年間の一般紙にみられた言論を分析し、その変化を比較することで、学習指導要領の「性教育」概念への影響を検証する。その際、(1)については、1958年に学習指導要領改訂が行われること、(2)については、改訂前の1989年版学習指導要領で小学校の理科にかかわり一定の変更が行われ、それに伴い1992年に「性教育元年」とうたわれたことも視野に入れ、分析を行う。

分析対象とする記事は、「ヨミダス歴史館」(読売新聞記事データベース)および「朝日新聞クロスリサーチ」(朝日新聞記事データベース)の2紙である。これらは流通量の比較的多い一般紙であるため、性教育に対してある程度幅広い層に対応した言論が示されていると考える。新聞記事の言論分析には、KH Coder³⁾を用いた。

1. 戦後の学校における性教育の展開

まず、戦後の学習指導要領における性に関する教育の位置づけについて確認しておく。

(1) 終戦後～1960年代

1947年『学校体育指導要領』の「高等学校」の「衛生」の領域で「性教育」という用語が初めて登場した。1950年4月からは、中学および高校の保健に男女の身体の発達（「成熟期への到達」）の内容を含む検定教科書が使用されるようになる。このことから、戦後、学校教育のなかで性教育が始められたのは1950年頃といえる。

他方で、『学習指導要領』の記述として性教育が位置づけられるのは、1956年に文部省が出した『高等学校学習指導要領保健体育科編』である。そのなかで、保健の内容の一つに「高等学校生徒の生活と性問題」が位置づけられ「成熟と男女の性別、月経・妊娠・出産の生理、結婚と健康などを取り扱う」とされる。さらに「備考」として「この学習にあたっては、性の純潔に関する道徳を高めることをねらいとして指導にあたること」とある。1958年に大幅な学習指導要領改訂が行われ、中学校の保健にも「性教育」の記述が加えられている。

田代は、60年代の教育実践をつうじて、性に関する教育は「道徳で取り組まれるような純潔教育の内容が圧倒的に多く、また、科学的知識そのものも、純潔教育のために必要だという認識が強かった⁴⁾」という。つまり、この時期に学校教育で展開したのは「純潔教育」であり、女性が「純潔」でいることを望ましいとする性道徳規範であった。

(2) 1970年代～80年代

1970年代「純潔教育」から「性教育」に名称が統一される。しかし、もともと文部省によるそれら用語の解釈の仕方には揺らぎがあった。田代は、50年代に文部省関係資料にみられた性教育と純潔教育との関係について、「①純潔教育＝性教育とするもの、②性教育は純潔教育の一部であるとするもの、③純潔教育は性教育の一部であるとするもの、④純潔教育と性教育はそ

れぞれの領域を持つとするもの」があったことを指摘している⁵⁾。日本の「性教育」は、「純潔教育」との関係でその教育概念が形成されてきた。

学校カリキュラムについては、反橋によると、1977年改訂中学校学習指導要領の保健で性教育に関する内容が顕著に減少したことが指摘されている⁶⁾。その背景に授業時数の減少と内容の精選があるという⁷⁾。

その一方で、70年代後半から80年代前半にかけて女子中学生および高校生の人工中絶が右肩上がりに増え、それが社会問題となっている。その対応として学校教育では、それが女子の性非行と捉えられ、生徒指導の対象として扱われている⁸⁾。

この時期は、学習指導要領の保健領域における性教育の比重が低下した一方で、10代の人工中絶の増加という社会問題を背景に、女子に対する生徒指導として性に関する指導が展開したと考えられる。

(3) 1990年代以降

反橋によると、1989年改訂の『高等学校学習指導要領保健体育編』には、「生涯を通じる健康」という項目に性に関する教育が含まれるようになり、「社会を維持するという視点よりも個人の成長という視点」へ変化したという⁹⁾。1987年の臨時教育審議会答申を受け、それ以降「個性重視の教育」が学校教育全体の基調となっている。子どもの生活実態に即した性教育への視点の変化がいえよう。また、同年改訂の小学校の理科には人体の学習が位置づけられ、「人の発生や成長」という内容が新たに加わった。この変更を学校における性教育の重視ととらえ、学習指導要領の施行年である1992年は「性教育元年」とうたわれた¹⁰⁾。

1998年改訂以降の学習指導要領には、前述のように「はどめ規定」が加わり、性教育の推進を抑制・管理しようとする意図がみられるようになった¹¹⁾。その一方で、エイズ流行による危機対応の必要から、中学校・高等学校の学習指導要領の保健領域における性感染症やエイズに

関する内容は充実している。他方で、2008年の学習指導要領改訂では、性に関する内容の取り扱いについて「保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である」という文言が加えられ、家庭教育への配慮がみられる。

90年代以降、個人重視の科学的な性教育への転換があった。しかし、その後の「はどめ規定」や保護者への配慮が学習指導要領に加わったことから、家庭教育や国家政策としての性教育との関係で、学校教育としてのそれを位置づけることに課題が残されていることが分かる。

以上の学習指導要領の変遷のうち、『学習指導要領』にはじめて性教育が位置づけられる1956年と、性教育推進に抑制・管理の意図が加えられる1998年に着目し、その前後の変化も考慮したうえで、日本国民の「性教育」概念の変化を検証する。

2. 分析の手続きと留意点

先述したように、本論では KH Coder を用いて分析を行うが、それに際して以下のような手続きを経た。

まず、分析にあたっては1956年と1999年のそれぞれ前後5年を分析の対象に含めることとした。紙幅の都合上、今回は詳細を示せないが、一般的に性教育の記事は終戦直後の時期に少なく、1980年代前後になってから記事数が増加する傾向にある。それにより、1956年の時点では前後の1年や3年を対象としても、分析にあたっての十分な記事量を確保できなかった。そこで、今回は5年の幅をとって分析を行うことにした。

まずは、読売新聞と朝日新聞のデータベースを用いて、各年の前後5年間に「性教育」という語が登場する記事をすべて抽出した。そして、この記事内容をすべてエクセルに書き起こし、元の記事とまったく同一の句読点や段落分け、改行の処理を行った。

次に、これらの記事における語の関連性を検討するために KH Coder を利用し、共起ネットワークの分析を行った。第3節では、その結果

を順番に示す。

また、1956年と1999年に加え、1992年の「性教育元年」も当該の論題にとって重要な意義があると考えられることから、1992年の前後5年間についても、同様の分析を行った。ただし、1992年の後の5年間については、1999年の前の5年間と重複していることから（1993～1997年）、次章で示す結果は、①1951～1955年、②1957～1962年、③1987～1991年、④1993～1997年、⑤1999～2003年の5つである。

対象とするデータを新聞記事としたことについては、学習指導要領などの改訂が教育や性教育の関連領域にとどまらず、幅広い意味での社会意識や言説にどれほどの影響を及ぼすのかを検討するためである。もちろん、社会意識や言説を検討するとしても、他に多様な資料が存在する。だが、新聞記事には、長期間にわたって同一のメディア的特性をもつ資料として扱える側面があることから、今回の分析ではこれを対象とする。ただし、今回のデータのうち、1951～1955年の部分に関してのみ、書き起こしが済んだ段階でデータとして扱い、分析を行っている。すなわち、この記事のデータについては、書き起こしは済んでいるものの、段落分けや改行までの整理はできていないということである。そのために、後に完全版のデータが出そろったときには今回の分析とはやや異なる結果が示される可能性がある。とはいっても、この段階のデータであっても、1956年前後の記事の概要を示すデータとしては一定の意義があると考えられることから、今回の分析のデータとして扱うこととした。

3. 分析の結果

本節では、先述した3つの時期の前後5年間の共起ネットワーク図を示しながら、その変化について整理する。まず、1951～1955年の結果を図1、1957～1961年の結果を図2として示す。図中の円の大きさは語の出現回数が大きいこと、円を結ぶ線の太さは同時に使われている回数が多いことを示す。

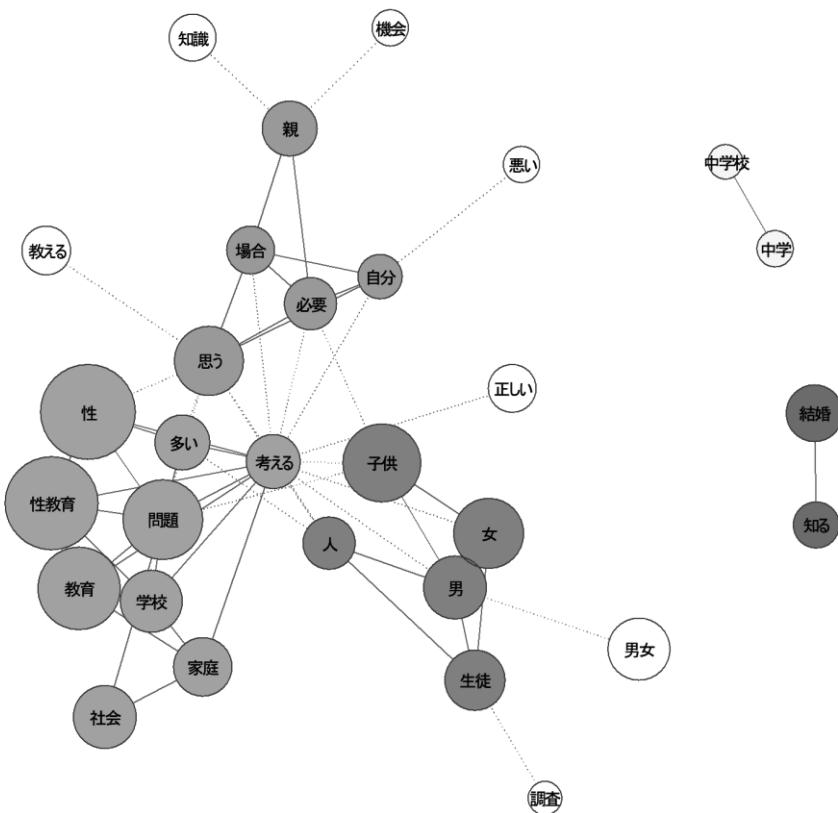


図1 1951～1955年の性教育概念をめぐる共起ネットワーク図

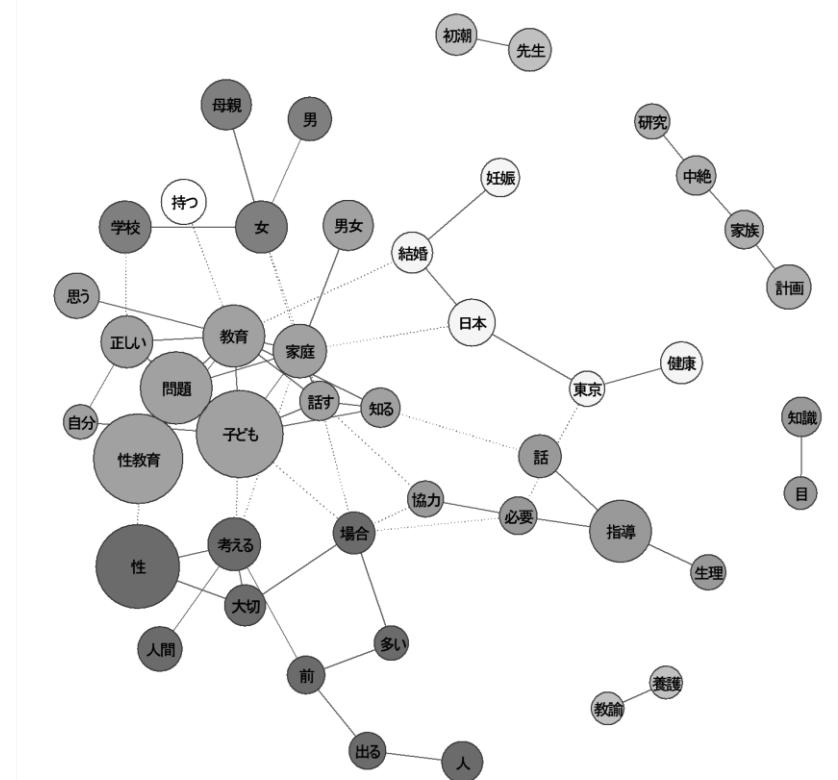


図2 1957～1961年の性教育概念をめぐる共起ネットワーク図

まず、図1と図2はともに性教育をめぐる語として、家庭や親子関係の重視性が表象されているという共通点がある。図1の左上には、思う、親、必要、場合、自分という語がつらなっており、これでひとつのグループが形成されている。また、左側には、性、性教育、問題、教育という語群があるが、そこには学校とともに家庭という語も登場している。

さらに、図2においては、左側にあるように、性教育、子ども、問題、教育、正しい、といった語と家庭が結びついており、それがさらに男女、話す、知るといった語とも結びつき、ひとつのグループを形成している。

ただし、すでに学校という語がこれらの語群をつなぐ語として登場しているように、学校は性教育を実施するために重要な役割を担うという理解は、どちらの図にも示されていると言えるだろう。

先ほど述べた通り、図1では学校が社会、家庭、考える、問題、そして教育、性教育とつながっている。また、図の右上には中学校、中学という語も確認できる。直接的に文章のなかで中学や中学校という語が性教育と同一の文のなかで用いられたわけではないとしても、今回のデータは性教育を内部に含む記事を対象にしていることから、性教育という語が示された記事の内部に中学校や中学という語も示されていた、すなわちそれらに一定の関係がある語として表象されていた可能性が高い。

実際に、中学校や中学については、次のような記事が認められた。

「性教育 港区立高松中の調べ 必要性を認めながら ほとんど実施せぬ親／東京女子 一年の末ごろが適当

練馬区立石神井中学とともに都内でただ二校、性教育指定校としてこれまで多くの効果をあげている港区立高松中学校（校長長坂亨三氏）では、都教育庁指導部と共に二十七日、国立衛生院大講堂で都内高、中学PTA会長ら関係者を招いて性教育研究協議会を開き、昨年十一月全生徒、父兄を対象に行なった性教育に関する調査の集計を発表する。こ

れによると、性教育は今まで女子中学生二年生を対象にするのが適当とされていたが初潮期が一年早まって一年生から実施するのがよく、男生徒に対してはかえって悪用される場合が多いので性的芽生えのあった都度個人的指導が望ましい。また雑誌、娯楽、放送などからうける悪影響は予想外で、これらの反省を促すなど注目すべき新指針を提供している……」（読売新聞 1954年2月26日）。

さらには、図の下部には生徒という語も登場しており、性教育は1956年以前の学習指導要領改訂よりも前から、学校において扱われる論題として想定されていた様子が見て取れる。むしろ、こうした想定をもとに、社会における「性的乱れ」を「正す」ために、学校教育のなかでの性教育の推進が期待されたと言えるだろう。

ただし、図2の結果をふまえれば、こうした傾向性は、やはり学習指導要領の改正とともに、社会的な言説としても強調されるようになったと言える。というのも、図2では、図1以上に学校と性教育の関係性は深まっているとみなせるからである。

たとえば、図2の中央や右下に位置する語群は、指導を中心に、話、生理、必要、協力などの語がならぶ。あるいは、図の上部には、初潮と先生が、下部には養護と教諭が、同時に示されている。図1にはなかった具体的な性教育の課題として生理や初潮が示され、同時期にそれを扱う者として教員や養護教諭が想定されていたことを、これらの語は表すと言えるだろう。たとえば、次のような記事はその典型例を示すと言える。

「初潮の保健指導 6年生から教える 母親と先生が歩調合せて

“学校での初潮に手当を”（前橋市・山本泰子）の七日付『女性のこえ』に対して、母親からは同じ年ごろの娘さんを持つ不安の訴えや、この一月七日、先生方の祝福の言葉でよろこびのうちに娘の初潮を迎えた経験談、先生からは、学校での保健指導についてのなやみなど、それぞれの立場から数通の投書がありました。また、今国会で審議中の学校保

健法案が通れば、学校の保健室ももう少し完備するのではないかという期待や、それを活用する養護教諭の問題が解決しなければなどと、子どもの成長の早さに追いつかぬ政治の生ぬるさをつくこえもあって、問題は単純ではなさそうです。ここでは東京大学医学部生理学教室・福田邦三名誉教授、文部省初等中等局保健課・湯浅謹而、東京都港区高輪台小学校養護教諭・千葉たつの三氏のお話から、この投書をめぐる問題を考えてみました」

（読売新聞 1958年3月17日）。

これまでに挙げた2つの記事では、いずれも女性が性教育の主体や対象として取り上げられている点も特徴的だろう。1957～61年は、1951～55年の共起ネットワーク図に比べると女性に関わる語が確認できる。たとえば、初潮、中絶、妊娠、生理、母親といった語がそれに該当する。このことも、図1と図2を分ける重要な論点だろう。

では、続けて1992年の前後5年間を、図3および図4として示そう。

1992年は「性教育元年」と呼ばれた年だったが、そうしたスローガンに代表されるほど決定的な変化は一見認められない。たとえば、図3と図4ではエイズと感染という語が同じように登場しており、図2の時代とは異なる表象が性教育との関連で広がっていることが示されている。妊娠、中絶、避妊という語も共通している。また、図3では教師、学校、教える、男女、高校、生徒、親などのつながりが認められるが、図4でもやはり生徒、高校、教諭などのグループに、授業、保健というグループ、さらに教師、教えるという語からなるグループがつながっており、比較的多数の語が似た傾向でつながる傾向がある。他にも、男子、女子のつながり、男性、女性のつながりも図3と図4に共通する語群だと言えるだろう。

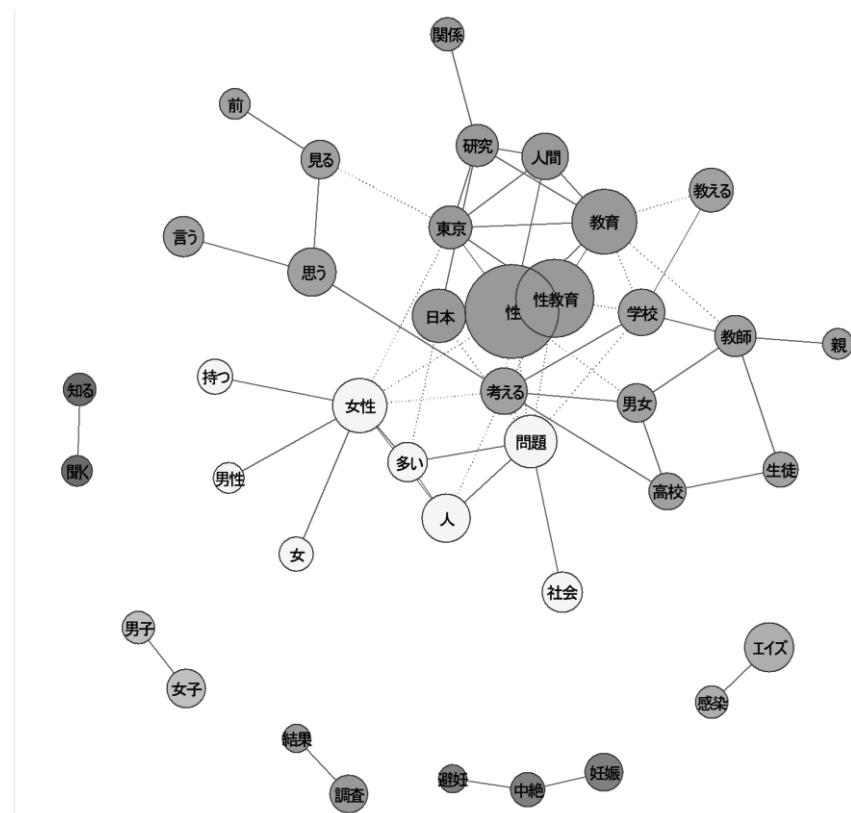


図3 1987～1991年の性教育概念をめぐる共起ネットワーク図

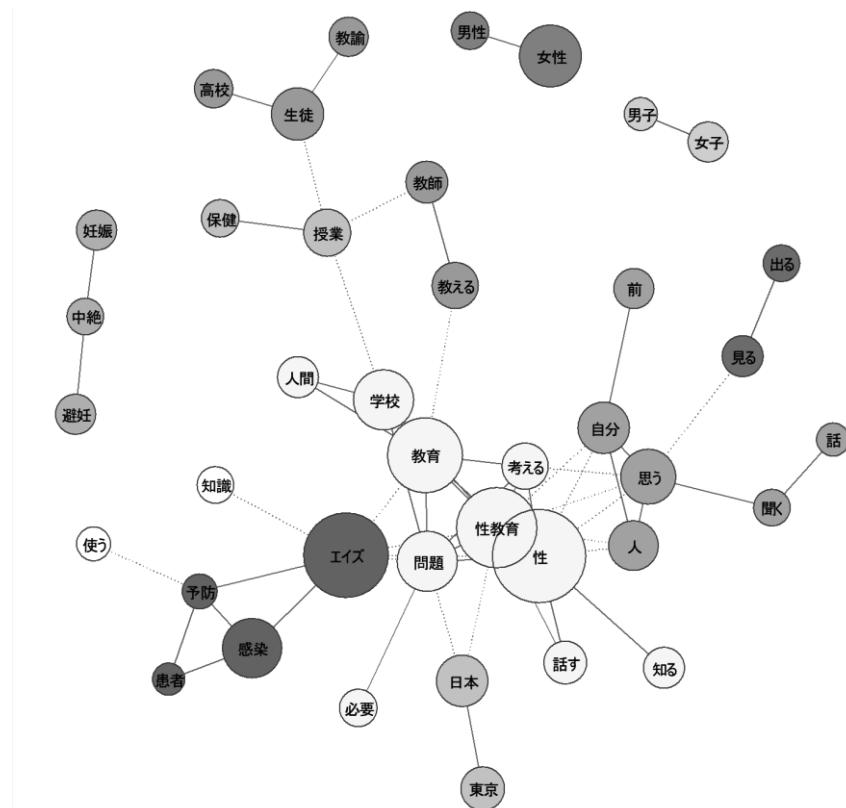


図4 1993～1997年の性教育概念をめぐる共起ネットワーク図

一方で、決定的な差異ではないとしても、これらの近似した傾向とは異なる点もいくらか認められる。そのひとつとして、先述したように図4にのみ保健が介在していることが挙げられる。図4では、授業という語と比較的強く関連する語として保健が登場しており、教育の実施にあたって関連性があるものとみなされている様子が見て取れる。一例を挙げれば次のような記事が認められる。

「[医療ルネサンス] (155) 第二部現代病の周辺 エイズと闘う=5 (連載)

◆正確な知識を生徒に 性意識問われる教師『日本で初めての認定エイズ患者は男女どっち?』『原因は?』――。

広島市の県立広島井口高校の二年生女子の保健の授業。村上恭子教諭(40)は四十七人の生徒にこう問いかける。首をひねりながら考え込む生徒。『男性の同性愛者だったのよ』。生徒の反応を見ながら、感染経路の説明で『こう門性交』にもさらりと触れた。

◆勇氣いる感染の説明

五年前に初めて授業でエイズを取り上げた。同僚の教師は『生徒の前で「こう門性交」なんて言葉が言えるの』と心配そうに尋ねた。教室へ向かう廊下でもまだ迷っていた。『正確に伝えるために、絶壁から飛び下りる気持ちで』口にすると、生徒は『ふーん』という顔で聞いていた。『私にとってエイズ教育の第一ハードルだった』

予防にと説明したコンドームを生徒が見たがり、ガラス管にコンドームをつけて見せた。生徒は手にとって『何やこれ、ヌルヌルして気持ち悪い』『すごく照れる』などと言いながら順に回した(読売新聞 1993年2月25日)。

また、図4の中央に性、性教育、教育、問題という語群があるが、それらとエイズなどの語がつながっている点も図3とは異なる。図3においてはエイズと感染が独立した語群を形成していたが、図4では学校における性教育に期待

されるものとして、こうした感染症がより強調される傾向にあったとも考えられる。

さらに、図4では性、性教育、教育と同じ語群のなかに学校が含まれている点も挙げられる。図3においては、モノクロである本論では不明瞭かもしれないが、学校、考える、思うという語群は同じグループに属しているが、それにつながるように配置されている性、性教育、教育、日本などの語は別のグループとしてまとめられている。そのために、性教育と学校がより同一の文章のなかで示されるようになったとみなすこともできるだろう。すぐ上で示した1993年の記事はそのひとつの実例だろう。

最後に、図3と図4の差異ではないが、図2

と図3、4の差異として、家庭という語が図から消えた点についても言及しておきたい。図2の時期には、学校とともに家庭も性教育の主な実施の場と認識されていた可能性があるが、1992年の前後の時期においては、教師や学校と性教育のつながりが中心となっている。このことは性教育の学校化としても検討することができる論点だろう。いずれにせよ、この時期には性教育の中心的な担い手として学校が前景化するような表象が認められたと言える。

それでは、最後に1999年からの5年間も共起ネットワーク図を示して、1997年以前と比較してみよう。

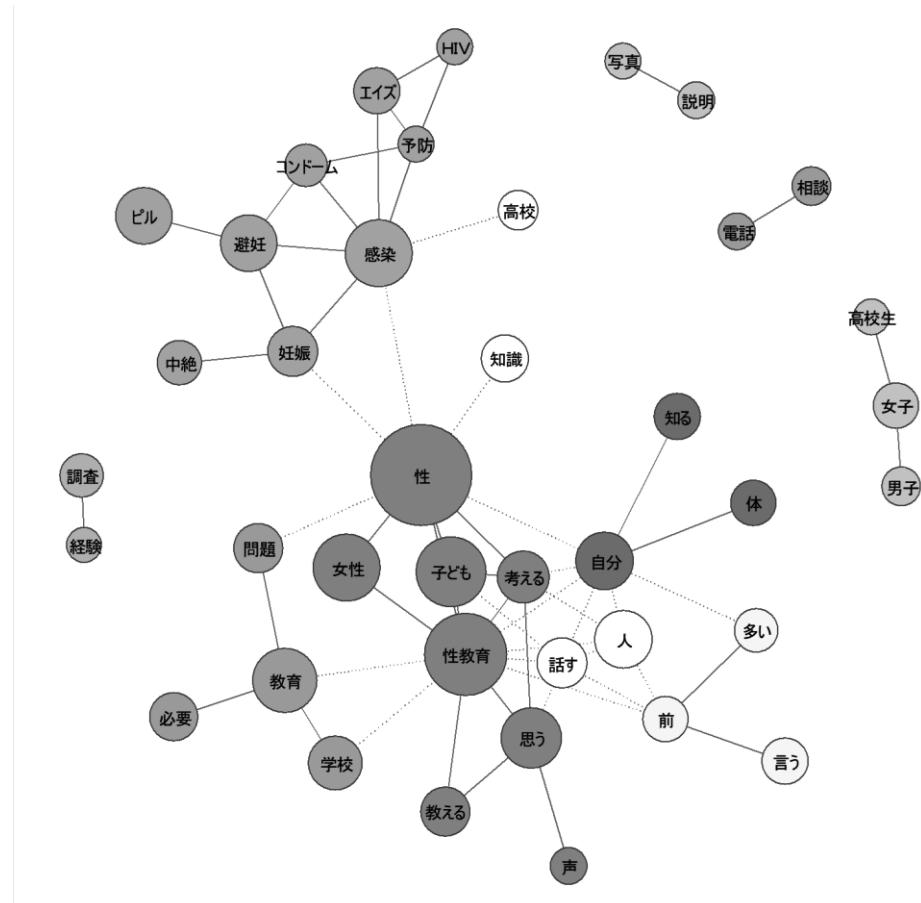


図5 1998～2003年の性教育概念をめぐる共起ネットワーク図

学習指導要領の変更それ自体が言説に与えた影響という意味では、この時期の表象に直接的な変化はそれほど認められない。エイズや中絶

の問題は図3、4と同様であり、妊娠の過程を直接には教えないという方針に反して、図のなかに妊娠などの語が認められる。

ただし、図5には図4から変化した部分もある程度認められる。たとえば、エイズや中絶などの語群のなかに、ピルやコンドームなどの直接的な対応に関する語が認められる。このことは、図4の時期よりも課題の詳細や対策の方途が教育の論題として具体的に取り扱われる傾向が示されていると言えるだろう。

また、図の右上に位置する相談と電話の語群は、これまで家庭と学校が中心だった相談の場として、他の主体が加わった結果だと考えられる部分がある。たとえば、次のような記事が認められる。

「栃木県が10代の妊娠中絶対策に相談室（青鉛筆）

▽10代の妊娠中絶の割合が全国的にも高い栃木県は20日、高校生や大学生らがカウンセラーとなる相談ルームを開設した=写真。

▽『大人による従来の性教育では、早熟な若者の行動は変えられない』と導入。全国的にも珍しい取り組みだ。毎週末、宇都宮市のファッショビルの一角で開く。

▽初日は、女子中学生らが訪れた。大学生の相談員は『今日は学校の話題や雑談が中心。信頼関係が築けたら悩みを聞き出せそう』と早くも姉御ぶりをみせた（朝日新聞2002年10月21日）。

最後に、図の中央やや右下には、自分、知る、体などの語があり、ある程度強い関係性が認められる。図4までの性教育の表象においては、主に正統化された結婚と妊娠、あるいはそれからの逸脱としての中絶やエイズといった問題群が継続的に指摘されてきた。これらは、一般的な社会の共同規範を想定し、そこからの逸脱を問題視するという立場で言説が形成されていることから、いわゆる社会問題に関する表象とみなしても差し支えないだろう。それに対して、図5においては、こうした問題性の側面だけではなく、性や性教育を語る際に、自己の身体に対する配慮や性的なものに対する理解が目指されていると言える。これはいわゆる包括的性教育の立場に近いと言えるだろう。たとえば、複数のパネリストが幅広い意味での「生の教育」

を言及するなかで、性教育についても触れられる次のような記事が認められる。

『『総合的な学習——どう実践、どう支援』教育フォーラム

子供たちが自ら課題を見つけ、学び、判断する。そんな力を育てるため、二〇〇二年度からの小中学校を皮切りに、『総合的な学習の時間』が教育に取り入れられる。全国での先駆的な取り組みを紹介し、教育現場での戸惑いや問題点を話し合う教育フォーラム『総合的な学習——どう実践、どう支援』（朝日新聞社主催）が二十四日、大阪市北区の朝日新聞大阪本社アサコムホールで開かれた。約二百五十人で満員となった会場からは『学力とは何か』などの質問が出て、関心の高さをうかがわせた。……山城『自ら学び、考える力の育成』という総合的な学習の狙い自体は必要だが、その方法論としてはいかがなものか。淀川の近くにある学校の先生に総合学習のことで相談を受け、『広い河川敷や堤防に子供を放つたらかしにしたらどうか』と提案したところ、先生は『魚の生態とか汚染とかの課題を与えないできない』と答えた。でもそれでは主体的とはいえない。もっと子供の五感にまかせ、動物的な生命力に期待してみたらどうだろう。教師と子供の価値観は違う。そのことを一年間容認できるか、いかに放つたらかしにできるか——。自ら考える力をつけるというのはそれを認めることだ。放っておくと、親は『進学どないしてくれんねん』と言ってくるだろうが、学校も親も『待ち』の姿勢が必要だ。

小米朝 山城先生の学校では、性教育の講師に産婦人科の医師を招いていると先ほど聞き、総合学習ではそれもいい、と思った。私も落語家だし、一応話芸のプロ。これからはそれぞれの道のプロがどんどん学校に入るべきではないか。それが先生にとてもためになる。教育というのは自分も一緒に学びながら子供を育てることだから」（朝日新聞2001年3月28日）。

こうした包括的性教育に関係づけられる語が

性や性教育の語を媒介に学校や教育と結びついていることが図の下部には示されている。言い換れば、この図5の時期からは、学校教育も予防や危機対応としての性教育から、いくらか変化を見せ始めていた部分があると言えるだろう。それを示す別の記事として次のようなものがある。

「[サンデーひと舞台]がんを手術 死と向き合い 5年「一度限り」命の授業

◆いじめや自殺 心痛め巡回 鹿児島の種村さん

がんで胃を摘出した鹿児島短期大学講師（図書館学）の種村エイ子さん（52）が、鹿児島県内の小中学校で『いのちの授業』を続けている。手術から五年後の生存率は20%と宣告され、死を真正面から見つめて知った生命の重み。二年前から学校を訪ねる『一度限り』の授業は、すでに十九回を数え、語り伝えた体験は子供たちの心に深く響いてきた。二月三日、手術の日からちょうど五年を迎える。……

退院から約二年。どう生きていいのか。生を支えてくれた人にどう恩返しをすればいいのか。少しずつ意欲がよみがえってきたころ、金沢市の小学校教師、金森俊朗さんの実践記録『性の授業 死の授業』（教育史料出版会）を知る。出産間近の女性や末期がん患者を教室に招く活動報告に目を走らせた（読売新聞2001年1月31日）。

もちろん、図5の時期においては、包括的性教育の方向性だけではなく、やはりエイズや中絶の語も複数認められるなど、社会問題は性教育のなかでは大きな影響を及ぼしていることがわかる。実際に、性と教育は問題という語を介してつながっており、これは明らかに問題を語る文脈のなかで学校の性教育が行われていたこと示すと言えるだろう。その意味では、日本の性教育に関する社会意識や言説のなかにおいては、継続して予防や危機対応としての性教育という理解は根強く残っている部分がある。

4. 考察

以上、50年代および90年代の性教育にかか

わる学習指導要領改訂が、性教育に関する社会意識にどのような影響を与えたかについて、朝日新聞や読売新聞の新聞紙面にみられる言説の変化から検証した。分析をとおして、学習指導要領が社会意識に及ぼした変化という点で、明らかな影響はみられなかったと結論づけられよう。ただし、学校教育と社会認識との関係について次の3点が示唆される。

第1に1956年前後の分析から、図2は図1に比べて女性に関わる語が多くみられるようになったという特徴がいえる。このことは一方で、当時の性教育の主要な対象が女性であり、女性の問題として扱われていたことの反映とみることができる。他方で、学校のカリキュラムに性教育が確立し、それが女性を中心的な対象として行われたことによって、性教育＝女性問題という社会認識の強化につながったとも考えられよう。

第2に、1992年には性教育が学校化されていった傾向がみられた。さらに、図5では、「コンドーム」「ピル」などの用語がみられ、危機対応としての性教育がより具体化したことが表れている。実際に指導要領や教科書においても、98年改訂以降、性感染症やエイズに関する記述の充実がみられる。エイズ流行を背景に、学校での性教育のあり方は、それまでの「性の乱れを正す」という意味での性道徳や生徒指導を中心とするものから、危機対応として重視される傾向へと変化したことが読み取れる。

第3に、98年の学習指導要領改訂による「はじめ規定」の影響はあまりみられなかった。（それが社会的に話題となっていくのは、2003年の都立七生養護学校事件以後と考えられる。）むしろ、「自分」「知る」「体」という人権教育に結びつくような語のつながりがみられ、包括的性教育への萌芽が確認された。とくに図5だけでなく図4にもみられた、それ以前にはなかった「自分」という語が特徴的だといえる。90年代以降の「個性重視の教育」方針に影響を受けたものともみることができよう。

注

- 1) 田代美江子「敗戦後日本における性教育の展開とその実践：学校教育における保健教育との関係で」『教育学研究室紀要：「教育とジェンダー」研究』6、女子栄養大学、2005年、20-33頁
- 2) 反橋一憲「戦後的小・中・高等学校保健体育科における性に関する教育内容の変遷－学習指導要領や同解説等の検討を中心に－」『保健科教育研究』5(1)、日本保健科教育学会、2020年、15-31頁
- 3) KH Coder とは、テキストデータの計量的な内容分析ができるフリーソフトウェアである。
- 4) 田代美江子、前掲論文、32頁
- 5) 田代美江子、前掲論文、26-27頁
- 6) 反橋一憲、前掲論文、25頁
- 7) 同上
- 8) 木村松子「『性の自立』の認識過程に関する研究－1980年代のカリキュラム改善運動に焦点を当てて－」『カリキュラム研究』第16号、2007年、58-60頁
- 9) 反橋、前掲論文、27頁
- 10) 後藤誠也・高森裕子「小学校における性教育序論」『奈良教育大学紀要』第43巻第1号（人文・社会）、1994年、122頁
- 11) 浅井春夫「わが国の性教育政策の分岐点と包括的性教育の展望：学習指導要領の問題点と国際スタンダードからの逸脱」『まなびあい』第11号、立教大学コミュニティ福祉学会、2018年、88頁